

# 大石寺にねむるもの

廣田頼道

総本山第十二世の日鎮上人から十三世日院上人十四世日主上人と幼少の折に相承を受けその間に間断がおこつたことは事実のことである。しかしこれらの貫首上人は僧俗に守られ成人を経、徳を磨かれ大石寺法門を身に体し正しく守ろうと僧俗の中に身を投じられたことは、容易に想像出来るし、垣間見る文書の中に断定出来るものもある。

ここにおいては、要法寺流になって行く歴史の流れを問題の提議として述べ、加えて事実は事実として認識すべきであることを述べる分けである。

## 日鎮上人日院上人の付第と相承の事

日鎮上人は大永六年九月五日（西暦一五二六）付の付弟・状とされる文書に、日院上人の後見を宜敷く頼む旨を願ひ、法門嚴護・大石寺嚴護を強く依頼をされているのである。（付弟状の意味はなく大石寺惣衆檀那御中への依頼状である）この文書は歴代法主全書一卷四四三Pに

「付弟状」としてなされているものである。加えて「富士年表」(上巻99P西暦一五二六)にも「〇9・5日鎮良王童を付第となす」となされているのであるが、これは完全なまちがいである。

つまり六年前の永正十七年七月二十九日(西暦一五二〇)の「與大衆状」(歴代法主全書一卷四四五P)に

四国土佐幡多庄吉奈圖書助高國之子息(日院上人の事) 出家成され候。彼方を愚僧(日鎮上人の事)の付弟に申し候。此段僧俗共に御こころ得候て然るべきように 真俗御指南たのみ奉り候。(後略)

このように日鎮上人がなされていることから付弟が同じ方相互の間で二回成されるなどということはありえないのであるから、これは「富士年表」の校正まちがいであれと思いたいが、どうも辻褃合せの感じがする箇所である。つまり本来は永正十七年に弟子となつて、六年後の大永六年に大石寺大衆に託されながら相承がなされているのである。もし辻褃合せでないのなら「歴代法主全書」における題名も説明を加え、「富士年表」の記載(一五二六)と記載もれ(一五二〇)を明確に改め正さなければいけないはずである。

さて、次の日院上人は幼少にして日鎮上人より相承を

受けたけれどもその後研鑽の中において大石寺法門の人となられたのである。このことは永禄元年十一月十五日(西暦一五五八)著された「要法寺日辰御報」(歴代法主全書四四九P)によって、要法寺日辰が重須を経て西山日建の付属状を手にし寂円入道という方を使いにたて日院に五山合体の甘言をろうしたものと思われるのである。それに対し、日院上人はこの書面をもって、当時、権力財力においては身延をも含め京都をも圧し、右に出るものがいなかった、この要法寺日辰に対し

仰せに云く(富士相伝流儀に) 諸仏の国王と(宗祖)

是の経の夫人と(日興上人) 和合して共に是の菩薩の子(日目上人)を生ずと、御血脈の奥書内証本門戒壇末法弘通の正導師範疑滞無き者なり。

と冒頭に示し、蓮興目三祖を正導師の師範と拝することが富士門下の規範であることを明確にされているのであります。それ故結文には

閻浮未曾有の無類の勝山亦くさ葦きことなく(なまぐさくなく) 洛水(京都)の處に信仰之れ無き事は謂つべし(いうまでもない) 悖真悖禮はいしんはいれい(真の法にもとり真の法に對する礼にはずれる)と、然りと雖も暫く方便の行ならば終に廣流の正導師に帰せらる者か。(もししばら

くの間の方便として一經読誦、造像のこゝをしてい  
るのであるならば最後は広宣流布の正しい導師である蓮  
興目三祖を規範とする正法正師の正義に帰命せられた  
ほうがいいですよ。」恐恐謹言。

このように破折し覚醒を促しているのである。そしてそ  
の後であろうしつこく傘にかかる要法寺の魔手に対して  
「要法寺御返報」(歴代法主全書一卷四五三)のわずかな  
短い手紙の中にも

(前略)巨細の段定めて御使僧聞達せしめらるべし  
候條審に能はず候。恐恐謹言。

とあり、

一部始終のことは御使いの僧侶に聞いて下さい。しか  
しつまびらかにした所で法門のくい違い(要法寺のま  
ちがい)はどうにもならないことべし。 (否定推量で  
止める)と、やはり破折しているのである。

次に日主上人の代になっても、やはり抗し難い色々な  
材料をもって要法寺からの圧力があつたものと思えるの  
である。(一説にはこの時代市場の清何某という総代格  
の檀家が要法寺に組みして、富士の清流を要法寺の水先  
案内人として濁したということも聞くのである。)何故か  
といへば日主上人は四十二才の年齢で小金井蓮行寺で隠

居し、二十一年間もの間生活をされ、六十三才で入寂さ  
れているのである。

四十二才の働き盛りで隠居。体調の変異もなく、大石  
寺法門の後継者をたてることもなく、他門の人間にそれ  
をまかせる。――

本当に心おきなくまかせたのであろうか。どう考えて  
も要法寺の圧力としか思えないのである。それを裏付け  
るものとして、「與總檀方衆中書」という文書がある。

(歴代法主全書一卷四七三)この文書は慶長六年六月二  
日西暦一六〇一)のものであるが、当時の混乱を示して  
いるのである。

愚僧(日昌の謙遜語)当山(大石寺)之堪忍なりがた  
き候條々のこと

一、三ヶ年以前より、(一五九八年頃つまり一五九六  
年に相承を受けたわけだから、日昌は三十三才迄要法  
寺において造像読誦に代表される要法寺教学を身につ  
け二年後の一五九四年大石寺にのぼって来たわけであ  
る。その為、この所はのぼってきた当時よりと見るべ  
きが正解であろう)衆中の(大石寺法門を守らんとす  
る僧俗)色意(態度や心が)悪口共迷惑に御座候條退  
出(大石寺から出て行く)致すべき覚悟に候事。

右悪僧（大石寺法門を守らんとする僧俗の事）等や  
やもすれば野心をかまえて僧檀をふれまわり（悪宣伝  
をして）我等（要法寺派とそれを守らんとする僧俗）を  
擯出（追い出し）いたし、先上（先の上人・日主上人）  
を招く（呼び戻す）可き存念（心もち）顯然（明らか）  
に候。其の外何事を申付候共一返二返にてはきき申せ  
られず候。（色々なことを頼んでも一返や二返いった  
所で何もやってくれぬ）然と雖も且は小事を大事と及  
び当寺退転の儀迷惑也。（その上要法寺から見れば正  
しいことである一經読誦造像の大石寺との小さなくい  
ちがいと見える小謗法を大石寺法門を守らんとする僧  
俗が大謗法大謗法と叫び、大石寺の法門が改変された  
改変されたとさわいだり退転したりすることは迷惑な  
ことだ）且は細々貫主退転外聞如何に存候故（加えて、  
微細にわたって貫首が大石寺の法門と違う退転者であ  
ると外にむかつていっているということを聞くに）今  
迄は堪忍候へ共事かさなれば是非（仕方のない）にお  
よばず候。

一、然るべき御代官（今でいえば総監のような者）御  
仲居（本山の内をおさめる者）御座なく候は（いらつ  
しゃらないということ）いつも世出共に調べ難く候

はん事。（いつも日昌が調べるようになってしまい調  
べ監督することが出来ないのである）右衆中（大石寺  
法門を守らんとした僧俗）の口はとが（口を開けば日  
昌の批難）意は及ばず故也。（法務を何一つやろうと  
いう気がない）口のとがとは惣て萬事の油断退転を貫  
首一にかけて悪口するが故也。（口のとがとは、全て  
のまちがいを貫首一人の責任であると批難しているの  
である）意の及ばざる者萬事欠如の事共たすけすめ  
て精を入るる人一人もなきが故也。（心の及ばない人  
間、いうことを聞かない人間達は、全てのこと欠如  
していて、貫首を助けたりすすめたりして精を入れて  
やる人間は一人もいないのである。）

一、衆中毒心之事  
（日昌の称える法門は大石寺の法門ではなく大謗法で  
あり正式な貫首ではない——ぐらいのことを「衆中」  
つまり大石寺法門を守らんとした僧俗にいわれたであ  
ろうから、日昌から見てこの「衆中」の心を毒心とい  
われたのであろう）

一、諸番油断之事

（諸番とは法務も入るであろうから、要法寺流となつ  
て行く大石寺の法門と化儀の流れを断絶させぬ為にも

要法寺流儀の諸番をボイコット又はエスケープしたとの意味であろう)

一、不信懈怠之事

(同様に、要法寺流となつて行く流れに随順しない為その姿勢をとらえて日昌の側から不信懈怠の輩と断定したのであろう)

以上

慶長第六年辛丑六月二日

日昌花押

大石寺之惣檀方衆中參

注※ 文法的解釈のまちがいは何点かあると思ひますので御指摘を御願ひ申し上げます。

何故このように解釈するかといへば、本當に日主人追出しではなく正常な形の相承がそこにあったとすれば相承が小金井蓮行寺でおこなわれようはずもなく、

先上を招く可き存念顯然に候。

などという記述もないはずであり、又全体に渡る収束のつかない混乱などありえようはずがないのである。

つまり大石寺法門を守らんとする僧俗は、本因妙の仏法のゆくえに心を配り、日昌上人を先頭にして行なわれ改変されて行く要法寺流法門への狂いを認めぬ為、体を

張りその行動をなしたのである。

しかし乍不幸にもこの行動はおとろえ地下に潜伏し、大石寺自身は形として幕府の圧力をノラリクラリとかわすに充分な要法寺体勢となりとりつぶされることはなかつたが法門的には暗黒期になつて行くのである。しかし地下に潜伏していった大石寺僧俗の太く長い信仰の命脈の中に内証の血脈を受けたパワーが伝えられ、そのパワーが日永上人日宥上人日寛上人の是正期へ開花したのである。

あまりにも相似ている今日の姿。

我々の未来と、現実の今日がこうならないように是は是、非は非として、他宗教団創価学会の信仰理解の力に幻惑されることなく、日蓮正宗の本身、僧侶の本分をわきまえなくてはならない時なのである。

創価学会を不動のものとして正邪を論じているのか。

大聖人を中心として正邪を論じている者なのか、御聖教はありのままを旨としてもらいたいものである。先師の歩みを堅持し、末法万年一切衆生の成仏の為に、その規範を明確に示すべき時なのである。